

山武郡市広域水道企業団中期経営計画

(平成18年度～平成22年度)

平成18年3月

山武郡市広域水道企業団

1 計画策定趣旨

(1)社会的背景

山武郡市広域水道企業団は、昭和49年に給水を開始して以来、増加を続ける水需要に対応して数次に渡る配水施設整備事業を行い、その結果、「安全かつ安定給水を図る」とした所期の目標は、概ね達成しているところです。

しかしながら、21世紀を迎えた現在、需要者が水道事業に求めるものは単に「安全かつ安定給水の実現」のみに留まらず、「飲んでおいしい水」を災害時であっても安定して供給し続けることのできる「災害に強い水道の構築」であり、さらに「透明性の高い水道事業の展開」及び「需要者サービスの更なる向上」等、より一層高度化しかつ多様化しつつあります。

一方、事業経営に関しては、少子高齢、人口減少の時代を迎えて、営業収益の増収を給水量の増加に求めることは今後見込めず、さらに高度経済成長期に施設した大量の配水施設の更新の時期を迎えること等、経営はより一層困難を増すものと思われまます。

このような状況の中、これからの水道事業を健全に運営するために、中期経営計画を策定するものです。

(2)事業の現状

事業創設以来、順調に増加を続けてきた一日平均給水量は、平成11年度以降51,000立方メートル前後で横這いを続けています。

平成17年度末の給水人口は16万9千500人、年間給水量は1千8百99万6千立方メートルです。

創設事業期に予定した配水施設の建設工事はほぼ終了し、今後10年で更新の時期を迎えます。

(3)事業の課題

山武郡市広域水道企業団は、石綿管及びTS継手配水管等の老朽施設の布設替え工事を今後10年程度で完了するとともに、「水道施設地震対策指針」に示された耐震対策を積極的に進めてゆく必要があります。

また、業務の委託、受水費の抑制、適正な人員配置等、事業コストの縮減を図る一方、インターネット活用のさらなる拡大、利用者サービスの一層の向上を図る必要があります。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

少子高齢化、人口減少の時代を迎え、また需要者が水道事業に求めるニーズが多様化するなど水道事業を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

当企業団では、これらの状況の変化を的確に把握し、引続き健全かつ安定的な事業運営を行うため中期経営計画を策定するものです。

(2) 計画策定の期間

開始年度 平成18年度

終了年度 平成22年度

(3) 事業運営の目標

1) 清浄な水を安定して供給すること

水需要に的確に対応するため、配水施設の整備及び水質の管理を行うと共に、老朽施設の更新工事及び更生工事を、年度計画に基づき施工します。

2) 災害に強い水道

大規模地震でも壊れない、災害に強い水道の実現を長期的展望のもとに目指すとともに、応急対策の一層の充実を図ります。

3) 利用者とともに歩む開かれた水道

利用者が水道事業に求める多様なニーズを的確に把握し、それに即応したきめ細かな給水サービスを実現するとともに、水道事業に関わる情報の積極的な提供など利用者本意のきめ細かな水道事業の実現を目指します。

4) 経営の健全化に向けた積極的な経営施策

効率的な水運用と事業運営の合理化についての具体的な方策と目標設定を行い、徹底的なコストダウンを図るとともに、事務の合理化簡素化として、事務委託の検討や定員管理の適正化等を図ります。

3 事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 収益的収支及び資本的収支

(単位:千円)

項目		年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収益的 収支	収益	水道料金	4,084,951	4,086,592	4,105,163	4,093,092	4,098,895
		給水申込加入金	142,680	138,400	134,250	130,220	126,310
		一般会計補助金	669,461	642,727	483,398	440,314	381,636
		県補助金	660,765	628,647	470,548	426,870	369,242
		その他収益	49,475	50,918	50,971	50,951	51,002
		計	5,607,332	5,547,284	5,244,330	5,141,447	5,027,085
	費用	人件費	454,041	432,862	438,491	418,865	386,375
		物件費等	600,008	538,594	527,056	492,730	499,855
		受水費	3,253,182	3,249,500	3,228,137	3,227,753	3,229,209
		減価償却費等	1,187,969	1,199,794	1,214,336	1,232,852	1,244,513
		支払利息	91,326	91,443	57,353	39,545	34,492
		計	5,586,526	5,512,193	5,465,373	5,411,745	5,394,444
	当該年度純損益		20,806	35,091	▲ 221,043	▲ 270,298	▲ 367,359
累積欠損金		▲ 1,673,849	▲ 1,638,758	▲ 1,859,801	▲ 2,130,099	▲ 2,497,458	
資本的 収支	収入	企業債	97,000	110,000	106,000	121,000	117,000
		国庫補助金	59,499	89,459	93,903	108,104	103,730
		工事負担金	214,175	0	0	0	0
	計		370,674	199,459	199,903	229,104	220,730
	支出	建設改良費	772,439	814,121	1,040,756	732,544	720,251
		企業債償還金	612,680	411,055	187,025	74,273	49,061
	計		1,385,119	1,225,176	1,227,781	806,817	769,312
収支差額		▲ 1,014,445	▲ 1,025,717	▲ 1,027,878	▲ 577,713	▲ 548,582	
補てん財源		6,111,743	6,369,417	6,374,605	6,345,551	6,686,070	
損益勘定留保資金		5,097,298	5,343,700	5,346,727	5,767,838	6,137,488	

※ 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みである。

②企業債残高

企業債残高は、過去の借入れにかかる償還が進み、借入れ後30年の償還期限を迎えて、今後は企業債償還金も縮小する見込みです。

(単位:千円)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公営企業金融公庫	567,398	581,791	645,947	730,553	807,078
財務省財政融資資金	1,014,524	732,076	668,896	699,017	745,432
合 計	1,581,922	1,313,867	1,314,843	1,429,570	1,552,510

(2)中期指標

(単位:%)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	101.70	99.09	95.97	95.49	94.20
不良債務比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
累積欠損金比率	39.71	40.35	45.74	51.48	58.94
基準内繰入金比率	8.23	5.99	2.96	1.70	0.22

(3)定員管理に関する計画

事務量の動向、事務委託の成果等を勘案し、適正な人員配置及び退職職員の不補充などを行います。

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規採用者				2	2
退職者		1		2	4
合 計	名	▲1名	名	0名	▲2名

※平成17年4月1日現在 職員数60名 平成22年4月1日現在 職員数57名

注:退職者の表示について、退職した翌年度の人員を減としています。

(4) 給与の適正化

事務の効率化等に取り組む中で、職員給与費の適正化を図ります。内容として、平成17年度人事院勧告において示された、俸給制度、手当制度全般にわたる抜本的な改革を行おうとする取組で、特に、地域ごとの公務員給与のあり方等を踏まえ見直しを行うものです。

	実 施 内 容	予定年度
給与構造の見直し	年功的な給与上昇の抑制	平成18年度～
	勤務実績の給与への反映(評価制度試行後検討)	平成18年度～
各種手当ての見直し	調整手当の廃止及び地域手当の導入	平成18年度～
	管理職手当て(特例による減額)	平成17年度～
そ の 他	旅費の見直し(日当の廃止)	平成18年度～

(5) 将来の需要予測

項目	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
給水人口	(人)	169,565	169,585	169,698	169,736	169,776
給水戸数	(戸)	58,926	59,145	59,400	59,628	59,858
1日平均給水量	(m3/日)	52,025	52,029	52,122	52,110	52,184

(6) 主要施策

施策名	実施時期	内容(理由)
配水幹線の整備		
配水幹線の整備	平成19～23年度	配水幹線を災害に強い耐震構造管に改良しバックアップ機能を備えた管網整備を行います。
配水管(老朽管)の改良		
石綿セメント管更新	平成15～27年度	地震対策として、老朽度の高い石綿セメント管を耐震性の優れた柔軟構造管に更新します。
TS管路の更新	平成18～28年度	漏水が発生しやすい構造(TS管路)をポリエチレン管又はダクタイル鋳鉄管等に布設替えすることで管路耐震化及び有収率の向上を図ります。
特殊形態管路 (JR横断管等)の改良	平成18～26年度	漏水防止対策として、JR線路等の電気防食装置の設置と管体補強を目的とした管内面更生工事等を行います。

(7) 設備投資計画

(単位:千円)

項目 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
配水幹線の整備					
配水幹線の整備		147,000	116,000		
配水管(老朽管)の改良					
石綿セメント管更新	245,875	352,000	348,000	397,000	383,000
TS管路の更新	57,750	101,000	134,000	107,000	118,000
特殊形態管路 (軌道横断等)の改良	25,935	37,000	216,000	4,000	7,000
合計	329,560	637,000	814,000	508,000	508,000

4 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

水道事業は、独立採算を原則とし収入の主たる水道料金を経費に当て運営されています。そのため、最小のコストで最大の効果が得られるように、効率的な事業経営が求められています。

更には、業務運営の合理化・効率化を図るため、民間への業務委託、経費の節減、工事コストの見直し等による経営基盤の強化に努めてまいります。

1) 受水費の抑制(用水供給への適正な水量の申込み)

費用の約60%を占める受水費に係る基本料金の算定については、社会経済の動向や地域の特性に十分配慮した水需要計画を策定し、受水費の適正化を図ります。

2) 工事コストの縮減

工事単価の見直し、工事の一括発注等により工事価格の縮減を図ります。

3) 民間委託の拡充などへの取組

水道の開閉栓等、メータ交換作業及び漏水修理(夜間待機等)の委託による、コストの縮減及び事務の効率化等を積極的に推進します。

(単位:千円)

事業名	実施状況	節減額(H18~22)
水道料金徴収業務委託	平成3年度から事務の一部を除き実施	43,631
漏水修理等業務委託	平成12年度に内容の見直しを行いH13年度から再度実施(労務単価等の見直しを実施)	23,626

(2) 人材育成への取組

研修名	対象	目的
初級公務員研修	在職年数1年以上5年未満	地方自治法に関する法制及び実績に関する基礎的知識・技能・態度等の習得
中級公務員研修	主事相当職で初級職員研修後3年以上のもの	職務に必要な法制及び事務管理に関する知識等の習得・併せて職責の自覚
中堅職員研修	副主査・主任主事相当職	広範囲な行政視野を深め多角的な考察力と判断を養う
係長基礎研修	係長の経験年数4年未満の者	職場のリーダーとしてマネジメントの原理・原則の習得を図るとともに、実践能力の向上
公営企業研修	3年未満	経営の効率化や健全化のために必要な専門的知識の取得及び実務遂行能力の向上
職員研修	全職員	業務サービスの向上

5 環境保全等への取組

(1) 漏水防止対策の推進

漏水防止対策の推進を図り有効率を高めるなど、水資源を有効に利用する取り組みを進めます。

具体的な漏水防止対策としては、軌道横断箇所及び国県道推進箇所の電食による被害が予測されるため、当該箇所の電食調査及び漏水調査を実施し、漏水防止及び早期発見に努めます。

6 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

最終報告：平成23年10月

(2) 公表方法

広報紙やホームページを利用して、利用者にはわかりやすい内容で公表できるよう努めます。

(3) 計画達成状況の評価方法

事務概要等の実績とともに、計画期間における目標値と実績値を比較して評価を行い公表します。